有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	ツクイ・サンシャイン町田東館
定員・室数	180 人 ・ 180 室

有料老人ホームの類型・表示事項

11/11/11/4/11/2/2/2	X(1) + X
類型	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入居時の要件	混合型(自立除く)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員1人
介護に関わる職員体制	2.5:1以上

1 事業主体

						法人等	の種別		ŕį F	営利法	人
名					称	フリカ゛ナ			カフ゛シキカ゛ィ	イシャツクイ	,
						名 称			株式会社	ツクイ	>
}	与スト	巨致	丽 1	つ所有	- 4th	₹ 2	233-0002				_
土/	Ć ⊘ ≒	計 伤	DI V	ノ /り 1:1	E JE		神奈川	県横浜市港南	区上大岡	西一丁	1目6番1号
冲		糸	4		生	電 話	番号		045	5-842-	4115
連		祁	Î		先	ファック	カス番号		045	5-842-	0249
ホ		ム	~°	_	ジ	https://	www.tsukui.	net/			
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締役		氏名	高畠	毅
設	立	年	Ē.	月	日	令和2年5	月18日		-	•	

主な事業等

事業主体が東京都内で実施	介護保険事業
尹未工件が未が切げした大	

事業土体が果泉都内で実力で強		シルキ米ボッカが	
介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	9	ツクイ町田森野	町田市森野5-21-1渋谷ツインビルディング103号室
訪問入浴介護	2	ツクイ町田森野	町田市森野5-21-1渋谷ツインビルディング103号室
訪問看護	5	ツクイ墨田訪問看護ステーション	墨田区押上一丁目1番2号東京スカイツリーイーストタワー15階
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	49	ツクイ板橋	板橋区氷川町4-8
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	8	ツクイ・サンシャイン足立	足立区花畑6-10-3
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	1	セカンドラップ足立	足立区栗原4丁目8番1号
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	3	ツクイ大田西六郷グループホーム	大田区西六郷3-31-12
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		

居宅介護支援	8	ツクイ町田森野	町田市森野5-21-1渋谷ツインビルディング103号室
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	2	ツクイ町田森野	町田市森野5-21-1渋谷ツインビルディング103号室
介護予防訪問看護	5	ツクイ墨田訪問看護ステーション	墨田区押上一丁目1番2号東京スカイツリーイーストタワー15階
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	8	ツクイ・サンシャイン足立	足立区花畑6-10-3
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス)	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	3	ツクイ大田西六郷グループホーム	大田区西六郷3-31-12
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

							フリカ゛ナ			ነነ ከ	(・サバルイ)	マチタ゛ヒカ゛シカン	
名						称							
							名 称			ツクイ	サンシ	ャイン町田東館	
所		-	在			地	〒 1	94-0215					
121		ĺ				ഥ			東	京都町田市/	小山ヶ丘!	$1 - 1 \ 1 - 8$	
連		2	絡			先	電話	番号	<u>;</u>		04	2-798-5012	
建		ī	百			兀	ファック	クス番号	<u>;</u>		04	2-798-5013	
ホ		ム	^	°	_	ジ	https://	www.tsuk	ui.n	et/sunshine	/machida	-higashi	
介	護 保	険 :	事氵	業 月	折 番	号	第137320	5119号					
管	理	者	聙	钱	氏	名	役職名	施設長			氏名	竹内昌代	
事	業	開	始	年	月	日		2014年7月1日					
届	出	4	年	J	月	目				202	20年8月2	4日	
届	出上	の	荆言	没 纪	年月	目				202	20年10月	1日	
胜去。	-	л. ¬ı	戸土	<u> </u>	·)工, \(\)	. ≑#:	新規指定	年月日(初回	202	20年10月	1日	
行	定施記	又人	古名	1 生	活力	丧	指定の有	効期間		202	26年9月30	0日	まで
介記	護予[<u></u>					新規指定	年月日(初回	202	20年10月	1日	
特	定施記	设入人	居者	生	活介	護	指定の有	効期間		202	26年9月30	0日	まで
事	業所	^ (のこ	P :	クセ	ス	【神奈川	中央交通	南大》 】橋 「多	本南口〜多隣 摩境通り北ノ	料シャト を境通り‡ バス停から	ルバス運行あり	m)

施設・設備等の状	況											
敷	地	権利	形態	_		抵当権	あり					
放	JE.	面	積	5358. (03 m²							
		権利	形態	賃貸	借	抵当権	あり					
		延床	面積	8006.	6 m²	う`	ち有料老	人ホー、	ム分 8	006.6	m²	
		竣]	二日			20	12年7月3	31日				
建	物	階	数				地上	8	階	地下	0	階
		PE	双	うち有	料老人	ホーム分	地上	8	階	地下	0	階
		構造	耐	火建築物	勿	建築物	用途区分		老	(人ホー	・ム	
		併設加	施設等	なし	-	()
賃貸借契約の	概要	土地	1	契約期間		2012年	4月1日	~	,	2042年:	3月31	目
				自動更新	き あ	りり						
		階	定員	室数				面積				
		7階	1人	30		18.		~		18. 56	m²	
		6階	1人	30		18.		~		18. 56	m²	
居	室	5階	1人	30		18.		\sim		18. 56	m²	
		4階	1人	30		18.		~		18. 56	m²	
		3階	1人	30		18.		~		18. 56	m²	
		2階	1人	30		18.	56 m²	~ 		18. 56	m²	
n+	: 4	階	定員	室数			2	面積			2	
一時介護	室						m²	~	, 		m²	
			便 所	<u> </u> :	全室は	s n	m²	~	,		m²	
			洗面		主宝の							
			<u>况</u> 浴 室		王宝の							
居室内の設	備等		暖房設		全室は							
石 至 门 ジ 阪	NHI 41		或 多話回 記話回		全室は		電話機はフ	居者負担	通話契約7	受び料金に	t 入居者·	 負担)
		.		ナ端子	全室は		テレビは入					
		1	5 箇〕	 所				(男女共足	 刊)
			<u></u>	12		大浴村	曹:	1		械浴:	2	
共 同 浴	室	併設旗	一設との	の共用	なし	()
	N/c	兼	用	あり		(1F~'	7F:機能	 上訓練室	三兼食 堂	Ĺ)
食	堂	併設旗	施設との	の共用	なし	()
その他の共用	施設	あり		(談話	5コーナ	一兼機	能訓練室	、ロビ)
エレベーク	y —	あり		3 ½	基							
消 防 設	備	自動力	火災報	知設備:	あり	火災i	通報装置	: あり	スプ	リンク	ラー:	あり
緊急呼出数	支 置	居室	:	あり	便所:	あり) 浴	室:	あり	脱衣室	₹:	あり

3 従業者に関する事項

種別の従業者の人数及で	びその勤務	务形態						
① 有料老人ホームの	職員の人	数及びその	つ勤務形態	हें. इ.स.	_			
職種 実人数	常	勤	非'	常勤	合計	常勤換算	 兼務状況 等	
400年 天八叔	専従	非専従	専従	非専従		人数	和	
管理者(施設長)		1			1人	0.1	介護職員 兼務	
生活相談員	1	1		2	4人	2.0	介護職員 兼務	
看護職員:直接雇用	1		6		7人	6. 1		
看護職員:派遣			1		1人	0. 1		
介護職員:直接雇用	29	1	31	2	63人	54. 1	施設長 兼務	
介護職員:派遣	1		9		10人	04. 1	生活相談員 兼殖	
機能訓練指導員	2		1		3人	2.5		
計画作成担当者	1	1			2人	1.9	計画作成担当者兼副施	
栄養士					0人		委託	
調理員					0人		委託	
事務員	4				4人	4. 0		
その他従業者		1	13		14人	7. 6	計画作成担当者兼副施設 ドライバー、環境員	
② 1週間のうち、常	勤の従業	者が勤務す	上べき 時間	数		40 時間		
③-1 介護職員の資	格							
次均延べ	常	勤	非'	常勤				
資格人数人	専従	非専従	専従	非専従				
介護福祉士	10	1	17	1				
実務者研修	5		3					
介護職員初任者研修	12		13	1				
介護支援専門員								
たん吸引等研修 (不特定)								
たん吸引等研修 (特定)					_			
資格なし(認知症基礎研修)	3		7					
③-2 機能訓練指導	員の資格							
資格 延べ		勤	非'	常勤				
人数	専従	非専従	専従	非専従				
理学療法士	1							
作業療法士			1					
言語聴覚士								
看護師又は准看護師								
柔道整復師	1							
あん摩マッサージ指圧師								
はり師又はきゅう師								
③-3 管理者(施設	長) の資	格			介護	支援専門員		
④ 夜勤・宿直体制								
配置職員数が最も少	ない時間	帯	20 時	0 分	\sim (6 時 30	分	
上記時間帯の職員配	置数		介護職員	1 人	以上	看護職員	0 人以上	

⑤ 特定施設入居者	上活介護	長の従業	美者の丿	人数等			①と同	じのため記』	入省略	
聯種 字 1 *	-	常勤			非常勤	h	∧ ∌I.	常勤換算	¥ .3⁄4	/IF∌□
職種 実人数	専従	も 非	専従	専領	É J	丰専従	合計	人数		状況
生活相談員							0人			
看護職員							0人			
介護職員							0人			
機能訓練指導員							0人			
計画作成担当者							0人			
⑤-1 介護職員の資	資格					(3) – 1 と	司じのため	記入省略	
資格 延べ		常勤			非常勤	ի				
人数	専従	É 非	専従	専従	É J	丰専従				
介護福祉士										
実務者研修										
介護職員初任者研修										
介護支援専門員										
たん吸引等研修 (不特定)										
たん吸引等研修 (特定)										
資格なし										
⑤-2 機能訓練指導	尊員の資	格				(3) – 2 と	司じのため	記入省略	
資格 延べ		常勤			非常勤	h				
人数	専従	色 非	専従	専衍	き ま	丰専従				
理学療法士										
作業療法士							•			
言語聴覚士										
看護師又は准看護師										
柔道整復師							•			
あん摩マッサージ指圧師										
はり師又はきゅう師										
⑤-3 看護職員及び							用者数		2. 5	人
産業者の職種別・勤続年	1						1		1	
勤続 職種		職員		職員		相談員		練指導員	, , , , , , , ,	戈担当者
年数	常勤	非常勤		非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満		1	3	18		1				
1年以上3年未満		1	5	8		1				
3年以上5年未満	1	2	9	7			_		1	
5年以上10年未満	1	3	14	9	2		2	1	1	
10年以上		_							-	
合計	1	7	31	42	2	2	2	1	2	0

4 サービスの内容

共するサービス									
食事の提供サービス		あり (委託							
食事介助サービス		あり							
入浴介助サービス		あり							
排せつ介助サービス		あり							
口腔衛生管理サービス		あり							
居室の清掃・洗濯サー	ビス等家事	爱助サービス あり							
相談対応サービス		あり							
健康管理サービス(定	期的な健康	診断実施) あり							
服薬管理サービス		あり							
金銭管理サービス		なし							
定期的な安否 確認の方法 を間に	こおいては、	その方の状態に応じ適宜巡回を実施。							
イム圧将的力)看護師が医 ・胃ろうは	師との連携の下、在宅酸素・人工肛門・インスリンは受入可能 要相談。							
医療機関との連携・協	力								
	名称	医療法人社団 相和会 渕野辺総合病院							
	所在地	神奈川県相模原市中央区淵野辺3-2-8(施設より5.9km)							
	急変時の相談	及対応 あり 事業者の求めに応じた診療 あり B ままる あり また また あり また また あり また また あり また							
協力医療機関(1)	協力の内容	訪問診療 内科、消化器内科、呼吸器内科等 廃费について、疾病により、治療及び入院が必要な提合は、健康							
	名称 所在地	医療法人社団 泰大会 薬師台おはなぽっぽクリニック (施設より11km) 東京都町田市薬師台1-25-12							
	急変時の相談								
協力医療機関(2)	協力の内容	訪問診療 内科、整形外科、外科 療費について、疾病により、治療及び入院が必要な場合は、健康 険が適用されます。その場合の一部自己負担金及び保険適用外の のについては、ご入居者の負担となります。(申込の必要・有)							
	名称	医療法人社団 おおぞら会 つばさクリニック							
	所在地 急変時の相認	東京都町田市忠生3-25-11 忠生ビル302号 (施設より5.06km)							
協力医療機関(3)	協力の内容	訪問診療 内科、心療内科、精神科 医療費について、疾病により、治療及び入院が必要な場合は、健保険が適用されます。その場合の一部自己負担金及び保険適用外ものについては、ご入居者の負担となります。(申込の必要・有							
	名称	医療法人社団幸隆会 多摩丘陵病院							
	所在地 急変時の相認	東京都町田市下小山田1401(施設からの距離5.2km) 炎対応 あり 事業者の求めに応じた診療 あり							
協力医療機関(4)	協力の内容	入居者への健康管理の助言、相談、定期受診、緊急時受診、検査 入院/診療科目(内科、整形外科、眼科、泌尿器科、外科、脳外 科、リハビリ科、婦人科/歯科)/医療費(自己負担)							
	名称	まちだファミリークリニック							
	所在地	東京都町田市能ヶ谷4-3-18 第二京香ビル1階101 (施設からの距離11.6km))							
協力医療機関(5)	急変時の相談	大大							
	協力の内容	入居者への健康管理の助言、相談、定期受診、緊急時受診、検査 入院先への斡旋/診療科目(内科)/医療費(自己負担)							
	名称	つきみ野歯科医院							
	所在地	神奈川県大和市つきみ野4-12-6 (施設より15.9km)							
	急変時の相認	炎対応 なし 事業者の求めに応じた診療 あり							
協力歯科医療機関	協力の内容	入居者の口腔ケア・治療全般 医療費について、疾病により、治療及び入院が必要な場合は、健保険が適用されます。その場合の一部自己負担金及び保険適用外ものについては、ご入居者の負担となります。(申込の必要・有							

ト護保険加算サービス等 							
個別機能訓練加算	あり 加算Ⅰ 加算Ⅱ						
夜間看護体制加算	あり(Ⅱ)						
看取り介護加算	あり(I)						
協力医療機関連携加算	あり 加算 I						
認知症専門ケア加算	なし						
サービス提供体制強化加算	なし						
介護職員等処遇改善加算	あり(Ⅱ)						
入居継続支援加算	なし						
テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)	なし						
生活機能向上連携加算	なし						
若年性認知症入居者受入加算	なし						
ADL維持等加算	あり 加算 I						
科学的介護推進体制加算	あり						
高齢者施設等感染対策向上加算	なし						
生産性向上推進体制加算	あり(Ⅱ)						
口腔・栄養スクリーニング加算	なし						
退院・退所時連携加算	あり						
退去時情報提供加算	あり						
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし						
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可						
用者の個別的な選択によるサービス提供	あり						
営懇談会の開催	あり (年 1 回予定)						
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置							
- 費によるショートステイ事業	なし						

入居に当たっての留意事	 項						
	年齢	原則65歳以上(介護保険で指定する特定疾患である40~64歳の方も対象となります。)					
	要介護度	入居時要介護または要支援					
入居の条件	医療的ケア	IVH、24時間痰吸引が必要など、医療行為が常時必要な場合については、原 則入居できません。					
八店の米 日	認知症	共同生活の秩序を著しく乱すおそれがあり、通常の介護方法等ではこれを防 止することができないと考えられる場合は相談となります。					
	精神疾患のある方等、症状により要相談となります。 その他 集団感染が予測される感染症(疥癬、結核など)に感染されている方は、 的にはご入居できません。						
身元引受人等の条 件、義務等	必要な時は入居 入居者の日常生	を1名定めるものとします。 民者の身柄を引き取るものとします。 生活に関して必要に応じ、連絡・協議等に努めるものとします。 した場合の遺体及び遺留金品の引き取りを行うものとします。 第6章を参照					
	利用期間	6泊7日まで					
体験入居	利用料金	1泊2日 11,000円 (うち消費税1,000円、宿泊費・介護サービス料・食費込み)					
	その他	特になし					
入院時の契約の取扱い		引料金のうち食費を除いた金額を支払うものとし、その居室の保全、 いいて協議します。					
やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続	ついて、検診 行い十分な理 する場合には 得なかった理	「非代替性」「一時性」の三つの要件を満たす状態であるかどうかに 寸・確認・記録いたします。また、ご入居者・ご家族に対して説明を 理解が得られるよう努めます。緊急やむを得ずご入居者の行動を制限 は、その態様及び時間、その際のご入居者の心身の状態、緊急やむを 理由を記録します。また身体拘束解除に向けた取り組みを行い、早期 らよう努めます。					
事業者からの契約解除	居契約の解除 入居者の身元	岩契約書第30条の項目のいずれかに該当することとなったときは、入 を行います。この場合、契約解除の通知90日以上前に入居者または 出受人等に対して催告を行うものとします。 第30条を参照					

要介證	護時における居室の (主み替えに関する事項
_	時介護室への移動	なし
	判断基準·手続	
	利用料金の変更	
	前払金の調整	
	従前居室との仕様 の変更	
そ	■ の他の居室への移動	あり
	判断基準・手続	判断基準: ①施設が入居者に対してより適切な介護を提供するために必要と判断した場合。 ②入居者または入居者の身元引受人の申し出があり、施設が居室の変更を承諾した場合。 手続: ①施設の指定する医師の意見を聞く。 ②入居者の同意を得る。 ③入居者の身元引受人等の同意を得る。 ④緊急やむを得ない場合を除いて、一定の観察期間を設ける。 判断基準の②の場合、入居者に現居室の補修費用をお支払い頂き、居室料は日割りで精算します。
	利用料金の変更	原則居室の移動はありません。やむを得ず変更する場合は変更後の居室の居室料に変更になります。
	前払金の調整	前払方式で入居の場合、住み替えによる居室の構造、若しくは仕様の変更、 専有面積の減少に応じて前払金の調整は行いません。
	従前居室との仕様 の変更	なし
提	携ホーム等への転居	なし
	判断基準·手続	
	利用料金の変更	
	前払金の調整	
	従前居室との仕様 の変更	
苦情対	· 对応窓口	
窓	口の名称1	ツクイ・サンシャイン町田東館
	電話番号	042-798-5012
	対応時間	8:30 ~ 17:30 (全曜日)
窓	口の名称 2	株式会社ツクイお客様相談室
	電話番号	0120-294-275
	対応時間	9:00 ~ 17:00 (平日)
窓	口の名称3	東京都国民健康保険団体連合会 介護福祉部介護相談指導課介護相談窓口担当
	電話番号	03-6238-0177
	対応時間	9:00 ~ 17:00 (平日)
賠償責	賃任保険の加入	あり 保険の名称: 介護福祉事業者向け賠償責任保険(損保保険ジャパン株式会社)

7	利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の身	E施状況等	Į.	
	アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握す	る取組	なし	
	東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	
	その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	

5 入居者

介	護度別・年齢別入	居者数	平	匀年	: ***:		89.3	歳		入原	居者数色	合計	:	17	′2 人		
	年齢	介護度	自立また は申請中	要是	支援1	要	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要介	演 3	要	介護4	要介	護 5
	65歳未満								1								
	6 5 歳以上 7 5 歳	表未満			1		2		1				1		1		1
	75歳以上85歳	表未満	1		1				9		3		3		7		2
	85歳以上		5		12		8		34		32		21		14		12
	合計		6		14		10		45		35		25		22		15
入	居継続期間別入居	者数															
	入居期間		6月未	満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年未		15年以	人上	ĺ	合計	
	入居者数		ć	34	-	14	,	73	Į	51		0		0]	172	
男	女別入居者数		男性:			39	人		女性:		13	33	人				
入	居率(一時的に不	在となっ	ている	者	を含む	。)			96	%	(定員	して文	付する	入月	書者数)		
直	近1年間に退去し	た者の人	.数と理	曲													
	理由				人数					理					人数	ζ	
	自宅・家族同居						3)他の福 等へ転居		設・高	齢者信	È				
	介護老人福祉施設(な 老人ホーム)へ転居	特別養護						医療	操関へ	の入	、院						2
	介護老人保健施設へ	転居						死亡	-								36
	介護療養型医療施設	へ転居						その)他								
	他の有料老人ホーム	へ転居					2		退5	5者	数合計						43

6 利用料金

	用料金									
入居準	備費用		なし	,	円					
明細調										
支払	ム日・支払	4方法								
解約	り時の返還	문 -								
敷金			なし	,						
金額					円 ※退	去時に滞納家	賃及び居室の	の原状回復費	用を除き全額	頁返還する。
家賃及 	びサービ	スの対	価		公金 月額利用料 家賃 管理費 共益費 食費 光熱水費 0円 292,900円 124,000円 71,500円 65,000円 32,400円 0円 500万円 242,900円 74,000円 71,500円 65,000円 32,400円 0円 900万円 202,900円 34,000円 71,500円 65,000円 32,400円 0円 240万円 168,900円 0円 71,500円 65,000円 32,400円 0円 0円 283,900円 115,000円 71,500円 65,000円 32,400円 0円 500万円 233,900円 65,000円 71,500円 65,000円 32,400円 0円 800万円 203,900円 35,000円 71,500円 65,000円 32,400円 0円 150万円 168,900円 0円 71,500円 65,000円 32,400円 0円 注期間 (72か月) +(想定居住期間を超えて入居が継続した場合に備えて傾)により算出 0円 2500万円 2500円 0円 71,500円 65,000円 32,400円 0円 1500万円 168,900円 0円 71,500円 65,000円 32,400円 0円					
	プランの)名称		前払金	月額利用料	家賃	管理費		食費	光熱水費
月払				0円	292, 900円	124,000円	71,500円	65,000円	32, 400円	0円
前担	・7階タイ ムい金500	万円		500万円	242, 900円	74,000円	71,500円	65,000円	32, 400円	0円
前担	・7階タイ ムい金900	万円		900万円	202,900円	34,000円	71,500円	65,000円	32, 400円	0円
前扣	・7階タイ ムい金124	0万円		1240万円	168,900円	0円	71,500円	65, 000円	32, 400円	0円
月払				0円	283, 900円	115,000円	71,500円	65,000円	32, 400円	0円
前担	〜5階タィ 仏い金500 〜5階タィ	万円		500万円	233, 900円	65,000円	71,500円	65,000円	32, 400円	0円
前扣	〜5階タイ 仏い金800 〜5階タイ	万円		800万円	203,900円	35,000円	71,500円	65,000円	32, 400円	0円
	い金115 い金115			1150万円	168,900円	0円	71,500円	65,000円	32, 400円	0円
	前払金	ツクイ(月額受領(想身生	が受単位で活動を	を領する額)によ の説明) 家賃相当額の全 上期間の説明) ほと、ツクイに入	り算出 部又は一部に 居しているま	充当する額	(いたお客村	*************************************	寿命を基础	
各 料 金	家賃	地代家 6. 7階	受賃に 12						/J ⁴ / J 1/	
の 内	管理費	事務管	理部	『門の人件費及び	事務費 71,50	0円				
訳・	共益費	水道光	·熱費	費・共用施設維持	管理費、65,0	00円(非課和	锐)			
明細	介護費用	自立の)生活	5サポート費 2,	200円/日(う			ごスの自己	負担額は含	さまない。
	食費	30日当 厨房管 (食事	たりたり	1,079	円 (内消) に含む 合の取扱いに	費税額 費税額 : ついて)	79 円)	, , , ,	75	円
	光熱水費									
短	期利用	1 目 当	たり)	円 利用料 算出方					

前払金の取扱い	
支払日・ 支払方法	入居日の前々日までに指定の口座に振り込む
償却開始日	前払金については、入居日に想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受 領する額を償却 入居の翌日が起算日
返還対象としない額	入居後三月を経過した場合には、想定居住期間を超えて入居が継続した場合に備えてツクイが受領する額として500万円の場合140万円 あり 800万円の場合224万円900万円の場合252万円1150万円の場合322万円1240万円の場合347.2万円
	位置づけ
契約終了時の 返還金の算定 方式	((「前払金の額」-「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えてツクイが受領する額」)÷(「想定居住期間の日数※1」))×(「想定居住期間の日数」-「入居期間の日数」) ※想定居住期間は6年間の実日数とします。(うるう年毎に1日加算します)
短期解約(死	期間:3か月 起算日:入居した日
定期解釈(先 亡退去含む) の返還金の算 定方式	「前払金の額」-「1日当たりの利用料」※1×「入居日の翌日から起算して契約が解除され、又は入居者の死亡により終了した日までの日数」 ※1本契約における1日当たりの利用料とは、前払金の算定根拠となった家賃総額の額を30日として割り返した額(1円未満切り捨て)です。
返還期限	契約終了日から 3月以内
保全措置	あり 保全先:みずほ銀行
その他留意事項	保証信託契約を締結し、500万円を限度として、保全措置を講じます。
月額利用料の取扱い	V)
支払日・ 支払方法	当月の負担金を翌月26日(土日祝日の場合は翌営業日)に、指定金融機関から口座 から引き落しにてお支払いいただきます。
その他留意事 項	特になし

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2~3割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)

単位:円

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援1	58, 852	5, 886
要支援 2	100, 660	10, 066
要介護 1	174, 307	17, 431
要介護 2	195, 854	19, 586
要介護 3	218, 366	21, 837
要介護 4	239, 270	23, 927
要介護 5	261, 460	26, 146

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	あり	加算Ⅰ 加算Ⅱ
夜間看護体制加算	あり(Ⅱ)	要介護のみ
看取り介護加算	あり(I)	対象者のみ
協力医療機関連携加算	あり	対象者のみ 加算 I
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	あり	加算 I
科学的介護推進体制加算	あり	
高齢者施設等感染対策向上加算	なし	
生産性向上推進体制加算	あり(Ⅱ)	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院・退所時連携加算	あり	対象者のみ
退去時情報提供加算	あり	対象者のみ
介護職員等処遇改善加算	あり(Ⅱ)	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

費用の改定にあたっては、所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案 し、運営懇談会の意見を聴いた上で改定するものとします。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

フ	プランの名称		月払い 6階7階プラン	
	_			単位:円
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
	0	0	0	292, 900
	※利用者の個別的な選邦	兄による生活支援サービ	ス利用料及び介護保険サービス	の自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	決算公告

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	書及び一覧表・適合 受け、理解しましオ		1目に	説明者
_	年	月	<u> </u>	職
署名				<u>署名</u>

	<u> </u>	
説明者職・氏	名	
職		

介護サービス一覧表

		自立	自立 要支援1・2			要介護1~5		備考		
		生活サポー ト費に含む サービス	その都度徴 収するサー ビス	介護保険 サービス費 に含むサー ビス	その都度徴 収するサー ビス	介護保険 サービス費 に含むサー ビス		料金(税込)	消費税	注
	①巡回									
	<u>□巡□</u> •日中9時~18時	_	_	適宜対応	_		_			
	• 夜間18時~9時	_	_	適宜対応	_	適宜対応	_			
\	②食事介助	_	_	適宜対応	_	適宜対応	_			
	③排泄									
	•排泄介助	_	_	適宜対応	_	適宜対応	_			
	・おむつ交換	_	-	適宜対応	-	適宜対応	-		U =m <v< td=""><td></td></v<>	
	おむつ代	_	必要時	_	必要時	_	必要時	実費	非課税	
介	④入浴等・清拭	_	_	適宜対応	_		_			
護	- 一般浴介助	週2回	週3回以上	週2回	週3回以上	週2回	週3回以上	1,375円/回	125円	<u>注</u> 1
サ	·特浴介助	-	-	週2回	週3回以上	週2回	週3回以上	1,980円/回	180円	<u>注</u> 1
Ì	⑤身辺介助							, , , , , ,		·
ビ	•体位交換	_	-	適宜対応	-	適宜対応	_			
ス	・居室からの移動	_	-	適宜対応	-	適宜対応	_			
	・衣類の着脱	_	_	適宜対応 適宜対応	_	適宜対応	_			
	身だしなみの介助 ⑥機能訓練	 適宜対応	_	<u>適且刈心</u> 適宜対応	_	<u>適宜対応</u> 適宜対応				
	の機能訓練の通院時の介助	ᄤᇁᄭᄴ		ᄤᇁᄭᄵ		ᄤᇁᄭᄵ				
	·協力医療機関等	_	_	適宜対応	_	適宜対応	_			注2、4
			조네다산다	· <u>·</u>	조선다산다	,,,,,	圣胡吐孙庆	1 100ED /20/	100円	<u>注</u> 1、
	-協力医療機関等以外	_	希望時対応	_	希望時対応	_	布奎吁刈心	1,100円/30分	100円	3,4
	⑧緊急時対応					! 88 ! ! - !				
	・ナースコール	24時間対応	_	24時間対応	_	24時間対応	_			
	①家事 ・居室清掃	週1回	_	週1回	_	週1回	_		I	
	- 日常の洗濯	週2回	_	週1回 週2回	_	週1回 週2回	_			
	・ドライクリーニング	業者紹介	希望時	業者紹介	希望時	業者紹介	希望時	 実費	課税	
			希望時	定期交換	希望時	定期交換	希望時	実費	課税	
	・リネン交換	定期交換	加重时	及び必要時	加重时	及び必要時	加重时	大貝 ————————————————————————————————————	林化	
	②居室配膳・下膳 ③希望による食事	必要時対応	_	必要時対応	_	必要時対応	_			
			希望時		希望時		希望時	1食あたり		
	•療養食	_	追加料金	必要時	追加料金	必要時	追加料金	66円	6円	注9
生活サービ	•嗜好食	-	希望時	-	希望時	-	希望時	1食当たり 121円 242円 363円 605円	11円 22円 33円 55円	注10
ス	・栄養補助食品	_	希望時	_	希望時	_	希望時	242円	22円	注11
	•特別食	-	希望時	-	希望時	-	希望時	1食あたり 1,650円 2,750円 3,850円 4,950円	150円 250円 350円 450円	注12
	·行事食	-	希望時	-	希望時	-	希望時	1食あたり 1,650円 2,750円 3,850円 4,950円	150円 250円 350円 450円	注13
ш	<u>④理美容</u>	_	外部業者	_	外部業者	- 外部業者				
生活	⑤代行		定めた以外	施設で定め	定めた以外	施設で定め	定めた以外	1,100円	I	
生活サ	▪買物	-	の日・場所	□記したの	の日・場所	施設で定めた日・場所	の日・場所	/30分	100円	注1、5
ービ	・役所手続き(公的書類の手続き等)	-	_	_	希望時	-	希望時	1,100円 /30分	100円	注1、5
ス	•金銭•貯金管理	_	_	_	_	_	-			

		エバリハー ての郁皮徴 サービス		介護保険 サービス費 に含むサー ビス	その都度徴 収するサー ビス	介護保険 サービス費 に含むサー ビス	その都度徴 収するサー ビス	料金 (税込)	消費税	注
	①巡回									
\	•日中9時~18時	_	_	適宜対応	_	適宜対応	_			
\	•夜間18時~9時	_	-	適宜対応	-	適宜対応	_			
\ \	②食事介助	_	-	適宜対応	_	適宜対応	_			
健	·定期健康診断 (年2回)	_	診断料等	-	診断料	-	診断料	実費		機会を 提供
唐	•健康相談	適宜対応	_	適宜対応	_	適宜対応	_			
康管理	·生活指導 ·栄養指導	適宜対応	-	適宜対応	_	適宜対応	-			
単サ	•服薬支援	適宜対応	-	適宜対応	_	適宜対応	_			
ĺ	・生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	_	-	適宜対応	-	適宜対応	-			
ビス	・医師の訪問診察	_	_	_	月2回程度	_	月2回程度	実費	非課税	
^	・医師の往診	_	必要時対応	_	必要時対応	_	必要時対応	実費	非課税	
	・歯科医師の往診	_	必要時対応	_	必要時対応	_	必要時対応	実費	非課税	
入 退	•医療費	_	必要時	_	必要時	_	必要時			
院時	・入退院時の同行 協力医療機関	必要時対応	_	必要時対応	_	必要時対応	-			注2、4
入院中	・入退院時の同行 協力医療機関以外	_	希望時	_	希望時	_	希望時	1,100円 /30分	100円	注1、 3、4
・ サ ー ビ	・入院中の洗濯物 交換・買物	_	_	_	_	-	-			注7
ス	・入院中の見舞い訪問	_	-	_	-	_	_			
その	・レクレーション	適宜対応	希望時 材料費等	適宜対応	希望時 材料費等	適宜対応	希望時 材料費等	別途案内	課税	注6
他サ	・クラブ活動	_	希望時 材料費等	_	希望時 材料費等	_	希望時 材料費等	別途案内	課税	注6
リービ	・希望による個別的な 外出介助	_	希望時	_	希望時	_	希望時	1,100円 /30分	100円	注1、 3、4
しス	•福祉用具	_	業者紹介	適宜紹介	業者紹介	適宜対応	業者紹介			注8
	・マッサージ	_	外部業者	_	外部業者	_	外部業者			

- ※自立の方を除き、実際のサービス内容・頻度・回数は、特定施設サービス計画書(ケアプラン)に基づき提供いたします。
- ※上記以外のサービスについては、別途相談させてただきます。
- ※実費負担の費用については、別途消費税が必要となります。
- 注1) 週3回目以上の入浴、協力医療機関以外の通院介助、希望時の代行等については、1人の職員が対応する場合の費用となります。複数の職員による対応が必要な場合は、人数に応じた費用となります。
- 注2)協力医療機関への通院及び入院時の介助は、介護保険サービス費に含むサービスとなります。また、駐車場や公共交通機関利用時などに 係った費用は、入居者の負担となります。
- 注3)協力医療機関以外の通院や入院時の介助は、上記の通り費用が発生いたします。また、駐車場や公共交通機関利用時などに係った費用は、 入居者の負担となります。
- 注4)「介助」に該当しない運転手のみの送迎サービス(病院、買い物、駅等への送迎)は、行っておりません。ご家族で対応いただくか、公共交通機関をご利用ください。
- 注5)買い物代行サービスは、施設の指定する日、店舗及び業者の取り扱い商品に限ります。商品代は入居者の負担となります。また、駐車場や公 共交通機関利用時などに係った費用は、入居者の負担となります。
- 注6)レクレーションの中で、希望者を募って行うイベント等に係る費用、趣味活動等の材料費については、入居者の負担となります。
- 注7)入院中の生活支援は、ご家族の対応となります。
- 注8)介護上必要な、標準仕様の車いす、歩行器、エアマット等については、施設で準備いたします。特別仕様や希望によるものは、入居者の負担となります。
- 注9)慢性病等のため又は一時的に療養食の必要な方には医師の指示を受けて療養食を提供します。
- 注10)ご希望があった場合、通常の食事に追加して提供します。
- 注11)ご希望あった場合、通常の食事に追加して提供します。
- 注12)入居者の要望、予算に応じて特別食提供します。なお来訪者には入居者と同じメニューで食事を提供します 希望がある際は事前にご相談ください。
- 注13)施設が主催する行事の際に特別な食事を提供します。なお来訪者には入居者と同じメニューで食事を提供します。 施設行事等は事前にお知らせし、希望を募ります。

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目	該当に〇					備考			
安定的・継続的な居住の確保のための項目										
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	適合		•		不適合				
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	O 適合	•	不適合	•	非該当				
絜	急時の安全確保のための項目									
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付され ているか。	適合		•		不適合				
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		•		不適合				
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合				不適合				
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	O 適合	•	不適合	•	非該当				
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	O 適合		•		不適合				
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目									
8	各居室は界壁により区分されているか。	O 適合				不適合				
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合		•		不適合				
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		•		不適合				
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合		•		不適合				
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	O 適合		•		不適合				
入	入居者の財産を保全するための項目									
13	前払金について、規定された保全措置を講じている か。	適合	•	不適合	•	非該当	保全先:みずほ銀行			
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	〇 不適合	•	非該当	初期償却率: 28%			
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	•	不適合	•	非該当				

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。